

令和8年度 駒場小学校「台風・異常気象・大規模地震発生時等における対応」

5月より気象の警報などが変わったこと等を踏まえ、対応について更新しました（下線部及び、熱中症特別警戒アラートの箇所）

台風

📍「愛知県全域」「愛知県西部」「西三河北西部」「豊田市西部」のいずれかに「暴風(雪)警報」「特別警報」「警戒レベル3（高齢者等避難）」が発令された場合

登校前

午前6時

午前6時までに解除の場合
平常通り登校・給食あり

※ 事前に「給食中止」の連絡があった場合は、弁当持参

午前6時過ぎに解除の場合
授業中止（休校）

※午前6時までに警報が解除されても、通学路の冠水、橋の消失、強風等で、登校が危険であると保護者が判断した場合は登校させないでください。なお、その際は、学校に連絡を入れてください。

登校後

保護者の迎えにより下校

※引き渡し開始時刻、場所、方法等は、きずなネットにてお知らせします。

※ 児童の安全面を最優先し、給食をとらずに下校をお願いすることもあります。

異常気象【土砂災害・河川の氾濫】

📍河川氾濫情報が発令された場合

気象庁が発令する河川氾濫情報「レベル0」は、洪水予報河川のみ（豊田市内では矢作川）に関するもののため豊田市が、気象庁の発表したレベルを受けて決定する「警戒レベル」を確認

📍前林中学校区もしくは、校区のいずれかの町単位の

警戒レベル3「高齢者等避難」、警戒レベル4「避難指示」、警戒レベル5「緊急安全確保」のいずれかの避難情報が発令されることがある

対象地区：中田町、生駒町、駒場町、駒新町、上丘町、高岡町、高岡新町、前林町、大島町、西岡町、本田町、堤本町、堤町

※ 土砂災害の避難情報はコミュニティ単位（中学校区）、河川の氾濫の避難情報は町単位で発出されます。

📍ただし、駒場小学校の学区を流れる逢妻女川の水位等の状況によっては、臨時休校措置や保護者のお迎え下校を依頼することがあります。

登下校

「暴風警報」「特別警報」が発令された場合と同じ対応

※ 警報が解除されても避難情報が解除されない場合、中学校との対応が異なる場合があります。

大雨注意報・各種注意報の発令

平常授業を実施

- ※ 登校が危険であると保護者が判断した場合は、登校させないでください。その際は、学校へ連絡を入れてください。危険があり、登校できない場合や遅れた場合は、欠席や遅刻とはなりません。
- ※ 逢妻女川の水位上昇の状況により、臨時休校措置や保護者のお迎え下校を依頼することがあります。
- ※ 下校時に雷雨や風雨、高温等で危険があると判断した場合は、下校時刻の調整を行います。その際は、きずなネットで連絡をします。

熱中症特別警戒アラートの発令

翌日は臨時休校

📍「熱中症特別警戒アラート」は

環境省より愛知県に前日午後2時ごろに発令されるものです。
この場合、翌日を臨時休校とし、児童へは自宅学習等の指示・連絡をします。
保護者へはきずなネットを通じてお知らせします。

大規模地震

📍市内で、震度が「5弱」以上となる地震が発生した場合

登校前	学校から指示があるまで、自宅で待機
登校後	保護者の迎えにより、下校 ※通信不能できずなネットが配信されない場合も、迎えをお願いします。

📍「南海トラフ地震臨時情報」が発令された場合

気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」は、以下のようになっています。
「調査中」(危険度小)・「巨大地震注意」(危険度中)・「巨大地震警戒」(危険度大)
いずれの情報発令時も、基本的に通常通りの教育活動を行います。(豊田市は事前避難対象地域がないため)
この場合、市の指示を受け、きずなネットでお知らせします。

「調査中」	「巨大地震注意」	「巨大地震警戒」
<ul style="list-style-type: none">・教育活動:通常通り・校外学習 出発前:一時見合わせ 教育委員会との協議を受けて決定出発後:いつでも帰校できるように準備	<ul style="list-style-type: none">・教育活動:通常通り・校外学習 出発前:一時見合わせ 教育委員会との協議を受けて決定出発後:すみやかに帰校	<ul style="list-style-type: none">・教育活動:通常通り (豊田市は「事前避難対象地域」の指定のない自治体です)・校外学習 出発前:中止(延期)出発後:すみやかに帰校